

原告、48人に

コメ未払い訴訟

J A庄内みどり（酒田市）の組合員たちが阿部茂昭組合長に対して起訴したコメ販売代金未払い訴訟の第4回口頭弁論が27日、山形地裁鶴岡支部（阿部雅彦裁判長）であった。遊佐町

のほか酒田市の組合員らが加わり、原告は48人になった。J A側に支払いを求められている未払い金の額は計約1500万円となった。

訴訟は、コメの販売を委託している組合員とJ A側との間で、コメの販売代金の一部をJ A側の内部留保に回す合意があったかどうか争点。J A側は答弁書で、座談会などで倉庫利用料や販売手数料などを販売代金から差し引く説明をしていることや、異議がなかったことなどから合意があったと主張した。

次回は6月9日。原告側にはさらに数十人の組合員が加わる見通しという。